

第 48 回 知的財産管理技能検定

2 級 学科試験

(はじめに)

すべての問題文の条件設定において、特に断りのない限り、他に特殊な事情がないものとします。また、各問題の選択肢における条件設定は独立したものと考え、同一問題内における他の選択肢には影響しないものとします。

特に日時の指定のない限り、2024年1月1日現在で施行されている法律等に基づいて解答しなさい。

解答は、選択肢ア～エの中から1つ選びなさい。

問1

ア～エを比較して、他人の特許出願又は特許に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 他人の特許出願に対して、出願審査の請求をすることができる。
- イ 他人の特許出願に対して、その特許出願に係る発明と同一の発明が記載された刊行物を情報提供することはできない。
- ウ 他人の特許出願に対して、出願公開の請求をすることはできない。
- エ 他人の特許に係る特許発明の技術的範囲について、特許庁に対し、判定を求めることができる。

問2

ア～エを比較して、パリ条約による優先権に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 一の外国出願について、パリ条約による優先権を主張する場合、日本にされた複数の特許出願を優先権の基礎出願とすることができます。
- イ 日本にした最初の特許出願に基づいて、ある国にパリ条約による優先権の主張をして特許出願した後、他の国にもパリ条約による優先権の主張をして特許出願をすることができる。
- ウ 日本にした最初の特許出願に基づいて、その出願日から12カ月以内に、日本以外の外国に特許出願をする際にパリ条約による優先権の主張をする場合、当該外国において最初の特許出願の出願日に出願したものと同様の効果を与えることが認められる。
- エ 日本に特許出願した後に外国に特許出願する場合には、パリ条約による優先権を主張しなければならない。

問3

ア～エを比較して、著作権等に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 展示権は、美術の著作物又は未発行の写真的著作物を原作品により公に展示する権利である。
- イ 貸与権は、著作物をその複製物の貸与により公衆に提供する権利である。
- ウ 建築に関する図面に従って著作物を完成させることは、建築の著作物の複製に該当する。
- エ 著作権法上、公衆とは不特定かつ少数又は多数の者をいい、特定かつ多数の者は含まれない。

問4

ア～エを比較して、知的財産に係る税関の水際取締りに関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 税関では職権で知的財産権を侵害する物品を差し止めることができ、権利者はあらかじめ税関長に対して、知的財産権を侵害すると認める貨物について、認定手続をとるべきことを申し立てることができる。
- イ 輸出入禁止の貨物に該当するか否かを認定する手続がとられたとき、輸出しようとする者は、税関長に対して、特許庁長官の意見を聞くことを求めることができる。
- ウ 知的財産侵害疑義物品が日本から輸出されようとするとき、税関長は、輸出しようとする者に対して、必ず積戻しを命じなくてはならない。
- エ 特許権者から申し立てられ、認定手続がとられた者は、税関長に対し、当該認定手続を取りやめることを求めることができる。

問5

ア～エを比較して、実用新案法の保護対象に関する次の文章の空欄 1 ～ 5 に入る語句の組合せとして、最も適切と考えられるものはどれか。

実用新案法では、保護対象を「1 の 2、構造、又は 3 に係る考案」に限定しており、4 の考案は保護対象とならない。実用新案法では、早期に権利を付与することに重点が置かれており、5 審査をせずに迅速に権利を付与している。

- | | | | | | | | | | | |
|---|---|------|---|------|---|-------|---|------|---|------|
| ア | 1 | = 物体 | 2 | = 形状 | 3 | = 組合せ | 4 | = 製法 | 5 | = 実体 |
| イ | 1 | = 物品 | 2 | = 外観 | 3 | = 結合 | 4 | = 方法 | 5 | = 方式 |
| ウ | 1 | = 物品 | 2 | = 形状 | 3 | = 組合せ | 4 | = 方法 | 5 | = 実体 |
| エ | 1 | = 物体 | 2 | = 外観 | 3 | = 結合 | 4 | = 製法 | 5 | = 方式 |

問6

ア～エを比較して、特許法には規定されているが、意匠法には規定されていない制度又は権利として、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 拒絶査定不服審判
- イ 出願公開
- ウ 通常実施権
- エ 先使用権

問7

ア～エを比較して、特許法における補償金請求権に関する次の文章の空欄 **1**～**3** に入る語句の組合せとして、最も適切と考えられるものはどれか。

特許出願人は、**1**から特許権の設定登録がされるまでの期間に、特許出願に係る発明について、**2**した者に対して、**3**に相当する補償金の支払を請求することができる。この補償金の支払の請求は、特許権の設定登録後に行うことができる。

- | | | | | | | |
|---|----------|-------|----------|---------|----------|------------------|
| ア | 1 | =特許出願 | 2 | =業として実施 | 3 | =実施に対して受けるべき金銭の額 |
| イ | 1 | =出願公開 | 2 | =侵害 | 3 | =侵害による損害額 |
| ウ | 1 | =特許出願 | 2 | =侵害 | 3 | =実施に対して受けるべき金銭の額 |
| エ | 1 | =出願公開 | 2 | =業として実施 | 3 | =実施に対して受けるべき金銭の額 |

問8

ア～エを比較して、特許協力条約（PCT）に基づく国際出願についての国際調査に関する次の文章の空欄 **1**～**4** に入る語句の組合せとして、最も適切と考えられるものはどれか。

国際調査の対象は、**1**国際出願である。国際調査は、各国における通常の実体審査とは異なり、**2**を目的とする。国際調査報告は、**3**。なお、わが国の場合、国際調査報告とともに、発明の特許性に関する審査官の見解である**4**も作成される。

- | | | | | | | | | |
|---|----------|---------------|----------|-------------------|----------|-----------------------------------|----------|------------|
| ア | 1 | =すべての | 2 | =関連のある先行技術を発見すること | 3 | =国際出願の優先日から18ヶ月を経過した後に速やかに国際公開される | 4 | =国際調査見解書 |
| イ | 1 | =国際調査の請求がなされた | 2 | =関連のある先行技術を発見すること | 3 | =出願人に送付され、国際公開されない | 4 | =国際調査見解書 |
| ウ | 1 | =すべての | 2 | =特許性があるか否かを審査すること | 3 | =指定官庁に送付され、国際公開されない | 4 | =国際調査見解書 |
| エ | 1 | =国際調査の請求がなされた | 2 | =特許性があるか否かを審査すること | 3 | =国際出願の優先日から18ヶ月を経過した後に速やかに国際公開される | 4 | =国際予備審査見解書 |

問 9

ア～エを比較して、商標権の侵害に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 自己の氏名を普通に用いられる方法で表示する場合、商標権の侵害となる場合はない。
- イ 使用している商標が、需要者が何人かの業務に係る商品であることを認識することができる態様により使用されていない商標である場合には、商標権の侵害とならない。
- ウ 他人から商標権の侵害であると警告を受けたときは、商標登録原簿を確認して、警告してきた相手が真の商標権者であるか、商標権が存続しているかを確認するべきである。
- エ 商標権の侵害に関する警告をする場合には、相手方から商標登録について登録異議の申立てや無効審判を請求される可能性があることを考慮すべきである。

問 10

ア～エを比較して、調査に必要な検索手法等に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 商標の類否判断においては、外観・称呼・觀念それぞれの要素に基づく総合的な判断に加え、取引の実情なども考慮する必要がある。
- イ D タームとは、日本意匠分類を更に細分化したもの、又は物品の分野を超えた横断的な調査を可能とするものである。
- ウ F タームとは、国際的に統一され使用されている特許分類である。
- エ すでに公開されている図形商標については、特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）で検索することができる。

問 11

ア～エを比較して、著作権等に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 共同著作物に係る著作権が侵害されている場合、他の著作権者の同意を得なければ、差止請求権を行使することができない。
- イ 絵画、版画、彫刻は美術の著作物に含まれるが、美術工芸品は美術の著作物に含まれない。
- ウ レコードに関する著作隣接権は、レコード製作者の死後 70 年を経過するまで存続する。
- エ レコード製作者は、そのレコードをその複製物の譲渡により公衆に提供する権利を専有する。

問12

ア～エを比較して、特許権の侵害に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許権者は、権原のない第三者が無断で特許発明に係る製品を試験的に販売している行為に対しては、権利行使をすることができない。
- イ 特許権者は、権原のない第三者が無断で特許発明に係る製品を無料で配布している行為に対しては、権利行使をすることができない。
- ウ 特許権者は、特許発明に係る製品を権原なく製造した者に対して権利行使をすることができるが、その製品を侵害品であることを知らずに購入した者が、その後、業として販売した行為に対しては、権利行使をすることができない。
- エ 特許権者は、権原のない第三者による特許権への侵害行為につき、損害賠償を請求する場合、当該第三者の過失を立証する必要はない。

問13

ア～エを比較して、著作権等に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 翻案権を有している者は、著作物を文書又は図画として出版する者に対し、出版権を設定することができる。
- イ 著作権者が死亡し、その相続人がいないときは、著作権は国庫に帰属する。
- ウ 映画の著作物には、映画の効果に類似する視覚的又は視聴覚的効果を生じさせる方法で表現され、かつ、物に固定されている著作物が含まれる。
- エ 編集物は、素材の選択及び配列によって創作性がある場合に、著作物として保護される。

問14

ア～エを比較して、日本語でした特許出願に係る特許請求の範囲、明細書等の補正に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 補正が認められると、補正をした内容は手続補正書を提出した時から効力を生じる。
- イ 最後の拒絶理由の通知がされた後でも、特許請求の範囲以外の書類について補正をすることができる。
- ウ 願書に最初に添付した明細書、特許請求の範囲又は図面に記載されていない事項を追加する補正をした特許出願が特許されている場合には、そのことを理由として特許無効審判の請求をすることができる。
- エ 最後の拒絶理由の通知がされた際には、特許請求の範囲については請求項の削除等、特定の目的の補正しかすることができない。

問15

ア～エを比較して、商標登録出願の審査、審判等に関して、最も不適切と考えられるものはど
れか。

- ア 商標登録出願については、出願日から12カ月以内に出願審査の請求をしないと、当該出願
は取り下げたものとみなされる。
- イ 商標登録無効審判は、商標権の設定登録日から5年が経過しても、請求することができる場
合がある。
- ウ 補正却下決定不服審判は、補正却下決定の賛本送達日から3カ月以内に請求する能够
する。
- エ 商標登録出願については、商標登録出願後に、その内容が出願公開される。

問16

ア～エを比較して、著作権の譲渡に関する次の文章の空欄 1～4 に入る語句の組合せ
として、最も適切と考えられるものはどれか。

著作権者は、著作権の全部又は一部を譲渡することができるが、1において2が
譲渡の目的として3されていないときは、これらの権利は、4推定される。

- | | | |
|---|--|--|
| ア | 1 =譲渡の登録 | 2 =二次的著作物の創作権と二次的著作物の利用権 |
| | 3 =公示 | 4 =消滅したものと |
| イ | 1 =譲渡契約 | 2 =複製権 |
| | 3 =特掲 | 4 =消滅したものと |
| ウ | 1 =譲渡契約 | 2 =二次的著作物の創作権と二次的著作物の利用権 |
| | 3 =特掲 | 4 =譲渡した者に留保されたものと |
| エ | 1 =譲渡の登録 | 2 =複製権 |
| | 3 =公示 | 4 =譲渡した者に留保されたものと |

問17

ア～エを比較して、種苗法に基づく品種登録に関して、最も不適切と考えられるものはど
れか。

- ア 育成者権の存続期間は、品種登録の日から20年である。
- イ 品種登録出願は、願書を農林水産大臣に提出して行う。
- ウ 品種登録出願は、特許法のように出願を分割することはできない。
- エ 品種登録出願は、出願後に遅滞なく出願公表される。

問 18

ア～エを比較して、特許権の行使に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許発明の構成要件の一部のみを実施する行為であっても、特許発明に係る物の生産にのみ用いる物を譲渡する場合には、特許権者はその譲渡を差し止めることができる。
- イ 特許権者以外の者が製造販売したその特許権を侵害する製品について、当該製品を購入した他人が当該製品を業として使用する場合、特許権者はその使用を差し止めることができる。
- ウ 後願の特許権に係る特許発明が、先願の特許権に係る特許発明を利用するものである場合において、先願の特許権者は、後願の特許権者の実施行為を差し止めることができる。
- エ 特許権者は、特許権を侵害するおそれがある者に対し、その侵害の停止又は予防を請求することができない。

問 19

ア～エを比較して、著作者人格権に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 建築物の増築、改築、修繕又は模様替えによる改変について、同一性保持権は行使できない。
- イ 二次的著作物の公衆への提供又は提示に際し、原著作物の著作者は、原著作物の著作者名の表示を請求することはできない。
- ウ 未公表の美術の著作物の原作品を譲渡した場合、その著作物をその原作品による展示の方法で公衆に提示することに同意したものと推定される。
- エ プログラムの著作物を電子計算機においてより効果的に実行し得るようにするために必要な改変について、同一性保持権は行使できない。

問 20

ア～エを比較して、契約に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 契約書の標題を覚書としておけば、契約の成立を回避することができる。
- イ 特許権が共有に係るときは、各共有者は、他の共有者の同意を得なければ、その特許権について、他人に通常実施権を許諾することができない。
- ウ ライセンス契約の対象となる特許権について表意者に錯誤がある場合、それが重過失によるものであったときは、相手方が表意者に錯誤があることを知っていたとしても、表意者はライセンス契約の締結に関する意思表示を取り消すことができない。
- エ 特許権に係るライセンス契約は、契約書を作成しなければ成立しない。

問 2 1

ア～エを比較して、弁理士法において、弁理士及び弁理士法人以外の者でも行うことができる業務として規定されているものとして、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許料の納付手続の代理
- イ 特許原簿への登録の申請手続についての代理
- ウ 意匠の登録料の納付手続の代理
- エ 商標登録出願手続の代理

問 2 2

ア～エを比較して、職務発明に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 退職した会社の職務に属する発明を、その会社を退職した後に完成させた場合は、その発明は職務発明に該当しない。
- イ 契約等であらかじめ会社に特許を受ける権利を取得させることを定めていないときは、一般的の発明と同様に、発明者が特許を受ける権利を有する。
- ウ 法人の役員が、職務に属する発明をした場合、当該発明の発明者はその法人となる場合がある。
- エ 職務に属する発明であれば、発明すること自体が職務でない者がした発明でも職務発明に該当する場合がある。

問 2 3

ア～エを比較して、商標登録出願の手続等に関して、最も適切と考えられるものはどれか。但し、国際商標登録出願は考慮しないものとする。

- ア 商標登録を受けようとする指定商品については、他の類似する商品に補正をする場合であっても、要旨変更であるとしてその補正は認められない。
- イ すでに商標登録されている名称については、商標権者が申請を行う場合に限り、地理的表示の登録をすることができる。
- ウ 商標登録出願については、指定商品のうち一部に拒絶理由がある場合には、商標登録出願を分割することはできない。
- エ 色彩のみからなる商標である旨を願書に記載しなくとも、色彩のみからなる商標として商標登録を受けることができる。

問 2 4

ア～エを比較して、IP ランドスケープに関する次の文章の空欄 [1]～[2] に入る語句の組合せとして、最も適切と考えられるものはどれか。

IP ランドスケープとは、積極的な経営戦略・[1] 戦略策定のために、知財情報及び [2] を統合して分析した [1] 環境と将来の見通しを経営陣・[1] 責任者へ提示するものである。

- ア [1] = 事業 [2] = 非知財情報 (マーケティング情報等のビジネス関連情報)
イ [1] = 知財 [2] = 非知財情報 (マーケティング情報等のビジネス関連情報)
ウ [1] = 事業 [2] = 技術情報 (学術論文情報等)
エ [1] = 知財 [2] = 研究開発情報 (他社の研究開発動向に関する情報等)

問 2 5

ア～エを比較して、映画の著作物に関する次の文章の空欄 [1]～[3] に入る語句の組合せとして、最も適切と考えられるものはどれか。

映画の著作物の著作者が映画製作者に対し当該映画の著作物の製作への [1] を約束している場合、著作権は [2] に帰属する。当該映画の著作物が職務著作である場合、当該映画の著作物の著作権は [3] に帰属する。

- ア [1] = 参加 [2] = 映画製作者 [3] = 法人等
イ [1] = 出資 [2] = 映画製作者 [3] = 映画製作者
ウ [1] = 出資 [2] = 監督 [3] = 法人等
エ [1] = 参加 [2] = 監督 [3] = 映画製作者

問 2 6

ア～エを比較して、独占禁止法が規定する不公正な取引方法に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 自由な競争が制限されるおそれのある行為は不公正な取引方法に該当する場合がある。
イ 自由な競争の基盤を侵害するおそれのある行為は不公正な取引方法に該当する場合がある。
ウ 競争手段が不公正である行為は不公正な取引方法に該当する場合がある。
エ 公正取引委員会が指定する不公正な取引方法に該当する行為は、15個の一般指定の行為のみである。

問27

ア～エを比較して、特許無効審判に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許無効審判に係る無効審決が確定しても、特許権は初めから存在しなかったものとみなされない場合がある。
- イ 特許無効審判は、特許権が消滅した後であっても請求することができる。
- ウ 特許無効審判は、利害関係人でなくとも請求することができる。
- エ 特許無効審判に係る無効審決に対して、特許権者は不服を申し立てることができる。

問28

ア～エを比較して、著作権侵害に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 損害賠償請求にあたり、著作権法には侵害者について過失の推定が規定されているため、著作権者は侵害者の侵害行為を立証する必要はない。
- イ 差止請求にあたり、侵害行為によって作成された物の廃棄を請求することはできない。
- ウ 権利行使をするためには、著作権の登録をしていることが必要である。
- エ 過失により著作権を侵害した場合、刑事罰の適用はない。

問29

ア～エを比較して、特許出願日の認定に関して、特許出願について補完をすることができる旨の通知がされる場合として、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許出願人の氏名又は名称の記載がない場合
- イ 明細書が添付されていない場合
- ウ 要約書が添付されていない場合
- エ 特許を受けようとする旨の表示が明確でないと認められる場合

問30

ア～エを比較して、意匠法における内装の意匠に関する次の文章の空欄 **1**～**4** に入る語句の組合せとして、最も適切と考えられるものはどれか。

店舗、事務所その他の施設の **1** 設備及び装飾（以下「内装」という。）を構成する物品、**2** 又は画像に係る意匠は、**3** として**4** を起こさせるときは、一意匠として出願をし、意匠登録を受けることができる。

- | | | | | | | | | |
|---|----------|------|----------|------|----------|-------|----------|---------|
| ア | 1 | =内部の | 2 | =機器 | 3 | =内装全体 | 4 | =一体感 |
| イ | 1 | =主要な | 2 | =機器 | 3 | =構成要素 | 4 | =一体感 |
| ウ | 1 | =内部の | 2 | =建築物 | 3 | =内装全体 | 4 | =統一的な美感 |
| エ | 1 | =主要な | 2 | =建築物 | 3 | =構成要素 | 4 | =統一的な美感 |

問31

ア～エを比較して、商標権について、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 商標権者は、自己の商標権に係る指定商品について登録商標に類似する商標を独占的に使用する権利を有する。
- イ 指定商品が複数あるときに、指定商品を区分毎に複数に分割して、商標権を移転することができない。
- ウ 商標権者は、商標権の全範囲について専用使用権を設定した場合であっても、その設定した範囲について登録商標を使用することができる。
- エ 商標権の効力は、他人が商品の品質を普通に用いられる方法で表示する商標には及ばない。

問32

ア～エを比較して、特許権のライセンス料に関する次の文章の空欄 **1**～**3** に入る語句の組合せとして、最も適切と考えられるものはどれか。

ライセンス料の決め方の1つである **1** は、売上高に対して **2** を設定し、それらを掛け合わせることにより決定される。また、特許権が製品の一部にしか用いられない場合は、更に **3** を **2** に乘じることもある。

- | | | | | | | |
|---|----------|--------------|----------|-------|----------|--------|
| ア | 1 | =イニシャルペイメント | 2 | =実施工率 | 3 | =利用率 |
| イ | 1 | =イニシャルペイメント | 2 | =利用率 | 3 | =実施工率 |
| ウ | 1 | =ランニングロイヤリティ | 2 | =利用率 | 3 | =市場占有率 |
| エ | 1 | =ランニングロイヤリティ | 2 | =実施工率 | 3 | =利用率 |

問33

ア～エを比較して、著作物等に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 最初に国外で発行された日本国民の著作物は、日本の著作権法で保護されない。
- イ 実演家、レコード製作者及び放送機関の保護に関する国際条約の締約国において行われる実演は、日本の著作権法で保護される。
- ウ 日本の法令に基づいて設立された法人及び国内に主たる事務所を有する法人の著作物であれば、日本の著作権法で保護される。
- エ 国内において行われる実演は、日本の著作権法で保護される。

問34

ア～エを比較して、意匠登録を受けられる可能性が高いものとして、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 意匠登録出願前に日本国内において公然知られた意匠に基づいて当業者が容易に創作できる意匠
- イ 先願に係る他人の登録意匠に類似する意匠
- ウ 他人の業務に係る物品、建築物又は画像と混同を生ずるおそれがある意匠
- エ 意匠登録を受ける権利を有する者の行為に起因して意匠登録出願の5カ月前に公表された意匠

問35

ア～エを比較して、商標法の不使用取消審判に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 不使用取消審判の審理では、現在、登録商標を使用していなくても、1年前まで使用していれば、取消しを免れる。
- イ 不使用取消審判は、指定商品が複数ある場合は、指定商品毎に請求することができる。
- ウ 不使用取消審判の審理では、商標権者が、登録商標と社会通念上同一と認められる商標を指定商品に使用していれば、取消しを免れる。
- エ 不使用取消審判の審理では、請求の対象となっている指定商品と類似する商品について商標権者が登録商標の使用をしている場合には、取消しを免れる。

問36

ア～エを比較して、特許法における先願主義に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許出願に係る発明と実用新案登録出願に係る考案とが同一である場合において、その特許出願及び実用新案登録出願が異なった日にされたものであるときは、特許出願人は、実用新案登録出願人より先に出願をした場合にのみ、その発明について特許を受けることができる。
- イ 同一の物品に係る創作物について同日に特許出願及び意匠登録出願があった場合において、特許庁長官は、相当の期間を指定して、協議をしてその結果を届け出るべき旨を特許出願人及び意匠登録出願人に命じることはない。
- ウ 同一の発明について異なった日に二以上の特許出願があったときは、最先の特許出願人のみがその発明について特許を受けることができる。
- エ 同一の発明について同日に二以上の特許出願があったときは、特許出願人の協議により定めた一の出願人のみがその発明について特許を受けることができ、協議が成立せず、又は協議をすることができないときは、特許庁長官が行う公正な方法による「くじ」により定めた一の出願人のみが、特許を受けられる。

問37

ア～エを比較して、著作物に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 裁判所の判決は著作物であり、著作権が付与される。
- イ 2人以上が共同して創作したものであったとしても、その各人の寄与を分離して個別的に利用することができるものは、共同著作物とはならない。
- ウ 写真の著作物には、写真の製作方法に類似する方法を用いて表現される著作物は含まれない。
- エ プログラムの著作物を作成するためのプログラム言語、規約及び解法は著作権法により保護される。

問38

ア～エを比較して、商標法上の識別力を有する可能性が高い商標として、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 極めて簡単で、かつ、ありふれた標章のみからなる商標
- イ 自己の氏名のみからなる商標
- ウ 需要者が誰の業務に係る商品かを認識できない商標
- エ 指定役務の質を普通に用いられる方法で表示する標章のみからなる商標

問39

ア～エを比較して、著作物に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 著作物に該当するかは、思想又は感情の創作であって、文芸、学術、美術又は音楽の範囲に属することを確認する必要がある。
- イ 著作権法には著作物の登録制度が設けられているが、登録は著作権の発生のための要件ではなく、登録されていない著作物にも著作権が生じ得る。
- ウ 映画の著作物も利用の許諾を得ることができるが、映画の著作物の著作権の存続期間は、原則として、映画の著作物の公表後70年である。
- エ 著作物を利用する場合については、私的使用のための複製など、著作権法に具体的に列挙されている。

問40

ア～エを比較して、不正競争防止法に規定する不正競争行為に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 意匠権に係る意匠が周知であれば、当該意匠権の存続期間が満了となった後にその意匠が施された商品を販売する行為が、不正競争行為に該当する場合がある。
- イ 競争関係にある他人の取引先に対して、当該他人が実用新案権を侵害しているとの通知は、客観的に非侵害であったときに営業誹謗行為に該当する場合があるが、当該他人の製品よりも自己の製品の方が優れているという結果の比較広告を行うことは客観的な事実に反していたときでも営業誹謗行為に該当する場合はない。
- ウ 法人の従業者が当該法人の業務に関して不正競争行為を行った場合、罰金刑が科せられるのは当該法人のみである。
- エ 製品開発における失敗の情報といったネガティブ・インフォメーションは、有用性を有していないため、不正競争防止法上の営業秘密には該当しない。

【第48回知的財産管理技能検定】

【2級学科】

番号 正解

| | |
|-----|---|
| 問1 | イ |
| 問2 | エ |
| 問3 | エ |
| 問4 | ウ |
| 問5 | ウ |
| 問6 | イ |
| 問7 | エ |
| 問8 | ア |
| 問9 | ア |
| 問10 | ウ |
| 問11 | エ |
| 問12 | エ |
| 問13 | ウ |
| 問14 | ア |
| 問15 | ア |
| 問16 | ウ |
| 問17 | ア |
| 問18 | エ |
| 問19 | イ |
| 問20 | イ |
| 問21 | エ |
| 問22 | ウ |
| 問23 | ア |
| 問24 | ア |
| 問25 | エ |
| 問26 | ウ |
| 問27 | エ |
| 問28 | ウ |
| 問29 | エ |
| 問30 | ウ |
| 問31 | エ |
| 問32 | エ |
| 問33 | ア |
| 問34 | エ |
| 問35 | エ |
| 問36 | エ |
| 問37 | イ |
| 問38 | イ |
| 問39 | ア |
| 問40 | ア |